

## 第3期介護保険事業計画 策定委員会 第12回会議録

【開催日時】平成18年1月27日(金) 13時00分～13時30分

【開催場所】福岡県自治会館101会議室

【出席者】

策定委員：小賀会長、藤田副会長、香月委員、馬場委員、藤丸委員、藤村委員、古川委員、中川委員

広域連合：藤総務課長、田中事業課長、海蔵寺事業課長補佐、石橋事業課長補佐、玉江企画電算係長、宮越、吉田、米丸、瀬口

支部事務長：神武、藤城、椋本、太田、盛永、石井、鶴岡、大石、三小田、石原、中本

コンサル：吉川、矢部(財団法人全国保健福祉情報システム開発協会)

波賀(エヌシィ情報機器株式会社)

【会議資料】 答申案

【議題】 答申案

### 1. 開会

事務局

それでは、定刻になりましたので、ただいまより福岡県介護保険広域連合第12回第3期事業計画策定委員会を開催いたします。

それでは、小賀会長、議事進行をお願いいたします。

### 2. 審議

小賀会長

ご苦労様ですが、今しばらく会議にお付き合いください。連続で大変お疲れのことと思いますが、ご審議の程よろしくをお願いいたします。

まず、先ほどの藤田委員からのご質問・ご指摘に対してご説明をお願いいたします。

事務局

先ほどの午前中でのご質問について、資料60Pの推計について介護予防サービスメニュー、介護予防地域支援事業、どういう内容の事業ですか？ということですが、事業内容については国からこのような事業の主旨に則ったかたちでの事業を進めるよう指導がでております。

現在、各構成市町村で補助事業を個々行なっており、それらが今後、地域支援事業といたちで再構築されます。介護保険の財源になり、再構築されます。

構成市町村において現在の補助事業を急にやめる訳には行かない事情もありますので、それらの事業が事業内容が合致すれば、地域支援事業として実施することが可能です、ということが平成17年9月26日の全国担当課長会議で示されているところです。

藤田副会長からの質問で、生活管理員派遣事業についてですが、地域介護予防活動支援事業として再構築して地域支援事業のなかで展開していくことができます。

また、連合としては、61P にありますそれぞれの事業を展開してくださいということを市町村にお願いしていますが、市町村がそれぞれの歴史の中で画一的に同じ事業をしている訳ではありませんで、市町村はこれまで現行の補助事業を何年も展開してきており、「うちの町ではこの事業が一番いいんだ」ということで展開していますので、ある程度大きな枠組みの中でメニューについては、それぞれ若干違いますが、各構成市町村で展開をしていくこととなります。

連合 43 市町村ありますので、全てを画一的にできません。各市町村今までの歴史のある事業展開の継続として、市町村それぞれで再構築してくださいということで地域支援事業(介護予防任意事業)の展開をお願いしております。

包括的支援事業については、地域包括支援センターで実施することですので、今までの事業を地域包括支援センターでやっていくことでご理解いただけたと思います。

小賀会長

この別紙で出ている担当課長会議の資料は構成市町村は既に入手しているのでしょうか？

事務局

9月26日に県の全国課長会議で説明がありましたし、広域連合の代表が出席し、資料を印刷し構成市町村の課長にお配りしております。また事務長会議を通じましてもこの旨連絡しております。

小賀会長

わかりました。

それではひととおりご質問・ご意見を終えましたので、お一人ずつ策定委員会に参加をされての感想や、第4期に向けてのご提案などご発言いただければと思います。

香月委員

この委員会に参加させていただいたこと感謝します。ありがとうございました。色々なご意見伺いながら勉強できたと思っております。

介護保険の難しさを十分に感じました。平成12年度に走りながら考えるとしてスタートした介護保険でしたが利用者がどんどん増えてきています。問題は介護サービスの資質が問題であることと介護給付費が増大してきたこと、この2つの大きな問題から介護保険の基

本である高齢者の自立支援あるいは人権を保護なくとはいけないということをきちんと補完しながら制度改正を実施していかなければならないと考えています。

今回の制度改正で一番大事だと思うのはケアマネジメントだと思います。介護サービスの資質向上というのはケアマネジメントが入らざるを得ないわけですから、ケアマネジャーの問題がクローズアップされてきます。

また保険者としての広域連合の問題を考えると、72市町村から43市町村に構成市町村が減少しましたが、脱退された市町村の問題も疑問に思っているところです。

広域の業務概要(6P)が6項目ありますが、期待される効果が納得できない部分もありまして、私自身勉強不足だと感じているところです。策定委員会で企画できていることが、こういう業務内容に具体的に反映されていかなければいけないのだろうなと思います。

私は看護協会から来てますが、小規模多機能型居宅介護が新しく創設されましたが、「多機能」には色々な機能が入ると思います。利用者のなかに医療依存度の高い人がいますのでゆくゆくは通所看護も考えていただければ良いなと考えております。

#### 古川委員

私は被保険者として第3号委員として出席しておりますが、介護保険制度についてほとんど無知の状態です。委員会の中で皆さんの意見を聞いてみると、いくらかは理解できましたが、この委員会で発言することがなかったわけで、委員として出席していることが適当であったのかなと感じているところです。次回、被保険者の代表が出席するならば、できれば別途勉強会を持ってレベルアップして委員会に参加させていただければと思います。

身内で施設に入所している者がいますが、以前と比べ最近は対応がとても良くなったと聞きます。今後もさらに介護をやっていただきたいと思います。ありがとうございました。

#### 藤村委員

大変勉強させていただきました。ありがとうございました。第3期から委員として参加していますが、介護保険自体走りながら考えようということでスタートしており、まさに第3期も走りながら考えないといけない、というなかでの計画策定であったかなと思っています。利用者・事業者・保険者の方々が、国の案に振り回されている感があります。国の示している考えと、末端の市町村や事業者との考えには開きがある様に感じますし、国自体が給付の削減ありきという方向性も見える気がします。この際、高福祉・高負担という面は避けて通れないと思います。そういう意味では、もう少し国自体が国民に幅広く、そのような方向性を積極的に示した方が、市町村もやりやすいのではないかと感じております。

ありがとうございました。

#### 藤丸委員

3号委員として初めて参加させていただきました。非常に勉強になりました。感謝申し上げます。介護保険について勉強不足でわからないことが多くて戸惑っているのですが、この委員会で初めてわかったこともあり大変喜んでるところです。同時に大変な事業だなと

感じています。私は民生児童委員と介護相談員で5箇所の施設をまわっております。非常に参考になりました。この委員会で勉強してことを今後の糧として今後より一層頑張ろうと思います。ありがとうございました。

#### 馬場委員

社会福祉士会の方から参加させていただきまして深く御礼申し上げます。専門用語の多い計画書を見て高齢者・住民の方がわかるだろうかと思いました。連合・市町村の方々はこれらを集約していく作業は大変ご苦労されたと思います。大変敬意申し上げます。住民により良いかたちで介護保険やその他サービスを生き生きと受けれるような文言が入ればいいのですがなかなか難しい部分あります。今回参加させていただいたことは深く感謝しております。ありがとうございました。

#### 中川委員

遅れまして申し訳ございません。歯科医師会から出席させていただきましたが、介護保険について最初は全く分からないことがありましたが、ようやく概略がわかってきました。歯科医師会が、地域支援事業を平成18年度から取り組むことになりまして、現在それに向けて努力しています。昨日も、研修会をしたのですが、本当の理解はまだできていない現状です。今後とも是非ご指導ください。よろしくお願いいたします。

#### 藤田副会長

長いようで短い期間でした。初めてお会いする方もいらっしゃいましてそれぞれの方から色々な意見を聞かせていただき非常に勉強になりました。特に医療や看護の方とお話する機会がありませんので、そういった視点からの意見についてはなるほどなと思うところが多々ありました。私は地元の介護事業計画の委員会や地域福祉委員会にも委員として入っておりますが、広域連合事務局から提示される資料の精度の高さや丹念さにおいては、際立って優れていると実感しました。委員の方も専門の高い方が多く、その発言についてなるほどという意見をたくさん聞かせていただいてありがたく思っています。私は現場なので、介護保険制度改革が事業者や利用者にとって良い方向に行ってると思えないというのが正直な気持ちです。しかし与えられた条件の中でしかできませんので、現場の方や地域の方と手を組みながら今後頑張っていきますので、よろしくご指導お願いしたいと思います。ありがとうございました。

#### 小賀会長

毎回前日には気が重くなっていました。なぜかという、介護保険の基本的なところで、国が市町村を事業者であると位置付けたとき、なぜもっと保険者である市町村がそれぞれの地域の特性を活かして自由に介護保険を展開させないか、というのが憂鬱の原因でした。市町村を保険者として位置付けながらも、国が色々な枠組みをつくり、サービスの費用など非常に大事なところは国が一貫して設定する、これでは被保険者も保険者も、それぞれ

の事情を反映でき難いと思います。一昨年と昨年に北欧に行き見聞きしてきたのですが、実際のサービス展開は、日本の市町村にあたるコムーがやるのですが、同時に財源と権限はきちんとコムーに手渡している訳です。もちろん日本には日本なりのやり方があるというのは分かるのですが、国が自治体や連合の良さをしっかりと発揮できるような枠組みを提供すべきではないかと考え続けてきた1年でした。その基本的な枠組みの中で、なかなか連合体も構成市町村も思い悩むところがあって、その悩みが委員会に投影されていたのかなと思うところです。

皆様から発言がありましたように、保険制度の難しい部分を抱えながらも連合としてどのようなかたちで3期や4期、そして将来を見通していけばいいのかというところでは、素晴らしいご意見やご指摘をいただいたと思います。委員の皆さんが質問されたこと、それによって議論がさらに展開されることも度々ありましたので、皆様のご発言に助けられたこの1年でした。

被保険者がこの介護保険の仕組みがきちんと分かって保険料を出し、介護保険の対象となったとき、1割のサービス料を出すわけですから、介護保険事業全体を理解できるような取組みをもっと展開する必要があると思います。ヨーロッパでは、その公的事業を利用する住民がどんな事業になっているのかを非常に良くご存知であり、それは国や行政が分かるように伝えていくということもあるのですが、被保険者自身も分かる努力をしています。日本も同様の努力をしなければいけない訳で、その結果として介護保険がより良いものに改革されていくと思います。

我々委員会についても、被保険者がきちんと利用できるようなかたちでの情報の提供や事業の展開の仕方なりを心がけていくことができれば良かったであろうと思います。第4期の事業計画策定委員会では、何らかのかたちで被保険者がよりよく理解していただける議論を続けていただけるようお願いしたいと思います。そこに本部のサポートがより一層手厚くあれば良いのではないかと思います。

事業計画の内容については、我々の議論がしっかり受け止められ反映し、分かりやすくつくられていますので、その点については本当に感謝するところです。事務局を困らせることも多々あったと思いますが、それも介護保険サービスを利用し保険料を出していく市町村住民の為であったとも思いますので、その点ご理解いただければと思います。

事務局に議事をお返しします。

事務局

ありがとうございました。事務局代表しまして一言お礼を申し上げたいと思います。

5月から本日まで12回に渡りまして慎重かつ活発な議論いただきまして、答申をまとめていただきまして大変ありがとうございます。

取りまとめいただきました答申を受けまして、連合といたしましても第3期の事業計画をきちんと推進して参りたいと思いますし、制度改革に伴う新事業等につきましても事務長・事務含めまして、連合に期待されている効果が地域住民の皆様にご理解いただけるようなかたちで努力して参りたいと思いますので、今後ともご指導いただけますようお願いいたします。お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

小賀会長

委員の皆様、支部・構成市町村の皆様、ありがとうございました。

### 3. 閉会

事務局

以上を持ちまして、福岡県介護保険広域連合第3期介護保険事業計画策定委員会を閉会いたします。

以上